消費者の皆さまへ

令和3年6月1日から

食品等の自主回収情報が オンラインで確認できるようになりました!

消費者の健康被害発生防止のため一元管理されています

改正食品衛生法と改正食品表示法に基づき、食品等事業者が行う食品等の 自主回収(リコール)に関する情報を一元的に食品衛生申請等システムで 確認できるようになりました。

対象となるリコール情報は次のとおりです。

- 大腸菌による汚染や異物の混入等(食品衛生法違反または違反のおそれ)
- アレルゲンや消費期限、保存の方法等の安全性に関する表示の欠落や誤り (食品表示法違反)

● どのような情報が確認できますか?

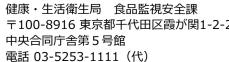
自主回収される食品等(食品、添加物、器具、容器包装、おもちゃ) について、その商品名、回収理由、想定される健康被害等の情報 が確認できます。

● どこで確認できますか?

オンライン上のシステムで確認できます。

詳細は裏面をご覧ください。









食品衛生申請等システムの利用方法

Step 1

食品衛生申請等システムヘアクセス

① 食品衛生申請等システムにアクセス

[URL]

https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/ link.do



②「食品リコール」の「公開回収事案検索」を選択



Step 2 リコール情報の検索方法

①「年月日」や「商品名」などの情報を入力して「検索」



②「検索結果」で表示された情報から任意のものを選択



【食品衛生申請等システムに関するお問合わせ】

厚生労働省のホームページに記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kigu/index_00012.html

